

目次

はじめに	1
生活介護・自立訓練の指定申請について	1
就労移行支援・就労継続支援の指定申請について	5
障害者総合支援法第36条	9
本手引による凡例	11
障害者総合支援法における用語の定義	12
第一章 事業者指定に係る基本的事項 編	13
I サービスの種類と内容	13
本手引の対象となるサービス	13
II 事業者の指定	13
1 事業者の指定	13
(1) 単位	13
(2) 条件	13
(3) 指定	13
(4) 指定ができない場合	13
(5) 指定の通知	13
(6) 指定期間	14
2 法人格の取得	14
3 定款の表記	14
定款表記の具体例	14
4 公示	14
5 情報提供	15
6 事業所番号	15
7 その他、指定にあたっての留意事項	15
(1) 事業者の責務	15
(2) 事業の基準	15
(3) 報告・検査等	15
(4) 勧告、命令等	15
III 事業開始届等	16
IV 指定の変更	16
V 指定の取消し	16
第二章 各種基準 編	17
I 障害者総合支援法上のサービス一覧	17
II 指定基準と最低基準	18
指定基準と最低基準の関係	18
III 事業別説明	19
1 新体系事業における各事業共通の考え方	19
(1) 人員基準	19
(2) 設備基準	19
(3) 運営基準	19
2 新体系事業(基準)における用語の定義等	20
(1) 事業者指定の単位	20
(2) 用語の定義	20
(3) 多機能型事業所	23
(4) 管理者	24
(5) サービス管理責任者	25
(6) 従たる事業所等	25
3 必要人員等の算定	26
小数点の取扱い	26
4 各サービスの基本方針、人員基準及び設備基準	28
(1) 生活介護	28
(2) 施設入所支援	29
(3) 自立訓練(機能訓練)	30
(4) 自立訓練(生活訓練)	32
(5) 就労移行支援	34
(6) 就労継続支援A型	35
(7) 就労継続支援B型	37
第三章 届出が必要な加算 編	39
I はじめに	39
II 報酬告示	39
第四章 具体的な提出方法 編	40

I	新規指定申請	40
1	事業所指定の流れ	40
2	申請書類準備	40
	申請書類の作成と提出の手順	40
	【申請書類編集例】	41
3	指定申請の受付	42
4	受理及び審査	42
II	変更届	42
1	現在の事業に変更があった場合の手続きと届出の方法	42
	変更の届出	42
2	介護給付費等の報酬区分・体制加算等の算定の取扱い	43
3	届出に係る加算等の算定開始時期	43
	(1)届出内容に変更があった場合に、随時届出を行う加算等の場合	43
	(2)変更があった場合に、毎年4月15日までに届出を行う加算等の場合	44
4	加算の変更届の提出方法	44
	(1)変更届の提出が必要な加算及び提出書類	44
	(2)変更届の様式	44
5	廃止届・休止届・辞退届	45
III	各サービス事業の所管部署一覧	45